

平成 28(2016) 年度 総合法政専攻 年間カレンダー【学生用】

S セメスター 4月5日(火)～8月1日(月)

A セメスター 9月26日(月)～1月31日(火)

<2016/4/11>

日	時	行 事 等
<u>4月</u>	4日(月) 10:00 5日(火) " 12日(火) 20日(水)	総合法政専攻 入・進学歓迎式、ガイダンス Sセメスター授業開始 [～7月15日(金)] Sセメスター科目・通年科目 履修登録期間[～15日(金)] 東京大学大学院入学式《休日扱い》 外国人研究生入学願書(在日・9月入学)受付[～21日(木)]
<u>5月</u>	12日(木) 13:15 12日(木) 18:00 13日(金) 午後 16日(月) 午後	修士課程紹介ガイダンス 新入生・外国人留学生・客員研究員との懇談会 東京大学五月祭準備《午後休日扱い》 金曜日午後の授業実施
<u>6月</u>	2日(木)	外国人留学生見学旅行 [～3日(金)]
<u>7月</u>	2日(土) 14:00 11日(月) 15日(金) 20日(水)	博士課程紹介ガイダンス 補講期間(～15日(金))(但し、11日(月)午後、12日(火)は通常授業日) 外国人研究生「研究報告書」提出締切 (9月30日付退学予定で研究証明書交付希望者) Sセメスター定期試験 [～8月1日(月)]
<u>8月</u>	2日(火)	夏季休業 [～9月25日(日)]
<u>9月</u>	1日(木) 16日(金) 26日(月) " 30日(金)	博士論文題目届受付 [～9月7日(水)] 東京大学大学院学位記授与式、学位記伝達式(博士課程修了者のみ) Aセメスター授業開始 [～1月12日(木)] Aセメスター科目 履修登録期間[～10月7日(金)] 博士論文提出締切

授業時間(105分)

1限 8:30～10:15

2限 10:25～12:10

3限 13:00～14:45

4限 14:55～16:40

5限 16:50～18:35

日 時	行 事 等
<u>10月</u> 20日 (木) 18:00	留学生新入生歓迎会
<u>11月</u> 1日 (火) 21日 (月) " " 28日 (月) 午後 30日 (水)	博士論文題目届 (3年次在学者[学則6条1項に規定する法科大学院の課程を修了した者については2年次も可]のみ) 受付 [~7日(月)] 修士論文題目届受付 [~25日(金)] 平成29(2017)年度:博士課程入試(内部進学)出願受付 [~25日(金)] 金曜日午後の授業実施 博士論文提出締切 (3年次在学者[学則6条1項に規定する法科大学院の課程を修了した者については2年次も可]のみ)
<u>12月</u> 26日 (月) 17:00 27日 (火) 午前 " 午後 28日 (水)	修士論文提出締切 <u>《午後5時》</u> [21日(水)~] 金曜日午前の授業実施日 補講日 冬期休業 [~1月3日(火)]
<u>1月</u> 4日 (水) 午後 5日 (木) 午後 13日 (金) 18日 (水) 20日 (金)	補講期間(~12日(木)) (但し5日(木)午後、10日(火)~11日(水)は通常授業日) 月曜日午後の授業実施日 大学入試センター試験準備・実施 [~15日(日)] Aセメスター定期試験 (~1月31日(火)) 修士課程最終(口述)試験時間割配付
<u>2月</u> 6日 (月) 17日 (金) " " 25日 (土)	<u>修士課程最終(口述)試験 [~7日(火)]</u> 修士課程からの博士課程進学許可内定者発表 外国人研究生「研究報告書」提出締切 (3月31日付退学予定で研究証明書交付希望者) 前期日程試験 [~26日(日)]
<u>3月</u> 1日 (水) 10日 (金) " " 23日 (木) " " 31日 (金)	博士論文題目届 (3年次在学者[学則6条1項に規定する法科大学院の課程を修了した者については2年次も可]のみ) 受付 [~7日(火)] 博士課程入学許可通知書および進学手続関係書類配付 修士課程修了認定通知書および学位記伝達式案内配付 東京大学大学院学位記授与式、総合法政専攻学位記伝達式 研究室保管用修士論文提出締切 博士論文提出締切

注意事項

- ・改姓等の変更があった場合は、速やかに大学院係に届け出ること。
- ・諸手続のための書類中、指導教員の承認印を必要とするものがあるが、教員の出張等により、締切期日までに承認印を得ることができない場合は、原則として、先に「写」を提出し、後日差し替えること。
- ・諸手続のための書類は、原則として、提出期間の1週間前から、大学院係窓口で配付する。
- ・休学、退学等は事由の発生する1ヶ月前までに大学院係に申し出て、相談してください。
- ・本表の日程に変更等がある場合は、掲示等により周知する。